

近年、医療費の増加傾向が続いており、現在短期給付財政は大変厳しい財政状況にあります。ちょっとしたことで節約できる医療費もあります。皆さんには以下の点にご留意いただき、医療費の節約にご協力をお願いいたします。



⑤ ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう (詳しくは下記参照)

**⑥ 整骨院・接骨院(柔道整復師)にかかるときは
負傷原因を正確に伝えましょう**

**⑦ 交通事故にあって、組合員証等を使って治療を受けたときは
共済組合に届出をしましょう** (詳しくは20頁参照)

⑧ 健診を受けて健康管理をしましょう

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう!

～ お薬代を節約しませんか ～



ジェネリック医薬品は…

厚生労働省が、
先発医薬品(新薬)と
同等と認めた医薬品
です。



先発医薬品(新薬)の特許
満了後に開発されるため、
開発期間が短く、開発費用
も少ないため安価な価格
が可能となります。



先発医薬品(新薬)の2割～7割
程度の価格ですので、皆さんの
自己負担が少なくなり、

“お薬代の節約”が
できるのです。



※飲み薬だけでなく、点眼薬や軟膏などの外用薬、点滴用薬などもあります。ただし、すべてのお薬に対応できるわけではありません。また、病気の症状などにより先発医薬品(新薬)が適切な場合もあります。

**ジェネリック医薬品のご利用にあたって
は、医療機関等において、医師・薬剤師
とよくご相談ください。**



ジェネリック医薬品に興味をお持ちの方は、
下記のサイトにアクセスしてみてください。

日本ジェネリック医薬品学会ホームページ
「かんじゃさんの薬箱」

<http://www.generic.gr.jp>

★本組合では、組合員の皆さんのお薬代の負担軽減や短期財政の健全化につながることから、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。ご協力よろしくお願ひします。